

第9回 みどりのまちづくり審議会 会議要旨

- 1 日時：令和5年2月2日（木）14時00分～16時05分
- 2 場所：大阪市役所本庁舎7階第6委員会室
- 3 出席者

(委員) ※の委員はウェブの方法により会議に参加

増田昇会長、赤澤宏樹会長代理、足立基浩委員※、今田信行委員、清水陽子委員※、田辺信広委員※、寺川裕子委員、藤原直樹委員、前田和彦委員、前田葉子委員、吉積巳貴委員※

(幹事)

経済戦略局長（代理出席）、都市計画局長（代理出席）、大阪港湾局長（代理出席）、環境局長（代理出席）、建設局長（代理出席）

(事務局)

橋本建設局理事、下田公園緑化部長、木下調整課長

4 議題

(1) 今後のみどりのまちづくりについて

- ・次期・緑の基本計画の検討（今後の公園・緑化のあり方）

(2) 緑化重点地区等について

- ・中之島周辺地区
 - ・なんば・天王寺・あべの地区
 - ・新大阪地区
 - ・夢洲・咲州・舞洲地区
-

5 議事要旨

(1) 今後のみどりのまちづくりについて

《事務局より資料2について説明》

増田会長：一つ目の議題に関連して、これまでの審議会での議論を資料2別紙にまとめていただいた。抜けている点や、強化すべき点等、お気づきの点があれば発言をいただきたい。

寺川委員：この資料における整理の仕方は分かった。分類Ⅱについては、SDGsのウェディングケーキモデルを参考にしたということで、①が生物圏、②が社会圏、③が経済圏のイメージなのだと思うが、このウェディングケーキモデルは生物圏というのが一番大きな輪としてベースになっており、その上に社会圏、経済圏があるので、その生物圏のところ疎かになると、多大な影響が上に及ぼされると理解している。しかし、資料2別紙の整理では縦列、横列になっているので、ウェディングケーキモデルのような構造が想定されているのかどうかを伺いたい。もう一つは、以前から審議会でも話題にあがっているブルーカーボンが、分類ⅠのCの個別施策に関係する意見になっている。実はこれは生物圏とグリーンインフラとも密接に関係しているので、海域を対象とした方針は立てられないにしろ、考え方としてはAやBに入れるべきではないかという感想をもった。

増田会長：質問に対して、事務局から何か回答はあるか。

事務局：今回この大きな分類Ⅱのところ三つ整理しているが、質問にあったように、生物圏の上に社会圏、経済圏があるということであれば、生物圏がベースになるものと考えている。ただ、このSDGsの考え方は、あくまで議論するための分類の仕方として分かりやすく整理したものなので、参考という取り扱いで見てもらえればと思う。

増田会長：ブルーカーボンについてはどうか。

事務局：ブルーカーボンについても、特に港湾、海のところの観点でよく使われるが、自然環境を捉えるときに大阪の場合、特に埋め立てなどもあり、そのような視点は捉えていく必要があると考えている。直接、海辺で何か整備等ができる訳ではないが、水というのは特に大阪にとっては貴重な資源になるので、きちんと捉えながら計画に反映したいと思う。

寺川委員：生物圏の上に社会があってその上に経済圏という構造そのものはこのモデルにとってはとても重要なことだと思うので、キーワードだけではなく、構造そのものも基本計画の中に取り入れるべきだと私は考えている。

増田会長：今までの意見が、割ときれいに整理されているかと思うが、他の意見はあるか。

足立委員：今の資料はよくまとめていると思うが、和歌山で、公園の管理の在り方の中で民間資金を使うということがとても大きなテーマになっている。和歌山の本町公園というところで、民間資金を活用したPark-PFIという制度を使って、レストランなどを整備したところがあり、これが良い取り組みになっている。民間資金の活用というところ細かくなりすぎかもしれないが、そのような視点も入っていると良いと思う。

増田会長：そのあたりはパートナーシップの項目で官民連携、住民主体、市民と行政とのパートナーシップなどに入っているかと思う。ただ指摘の通り、持続可能な管理の中での民間活力の活用のような話はパートナーシップの項目に入れてもよいかもしれない。もともと大阪は、築港や江戸時代の町割も民間の力で成立してきた都市であるから、その伝統も活かしながらどう展開していくのかというのは一つの大きな観点だと思うので、検討をお願いしたいと思う。

清水委員：資料がマトリックスになっていて、とてもきれいに分類されすぎているところが気になる。特にSDGsがこのマトリックスの中の一象限ではなく、もう少し全体の根底にあるべきではないかと思うが、いかがか。また今、足立委員の発言でもあったとおり、パートナーシップは、連携や市民参加というところが「④その他」に入っているが、「②生活・コミュニティ」に入る要素もあると思うので、パートナーシップの部分に関してコミュニティに近いものは「②生活・コミュニティ」に入れるということも検討いただけたらと思う。

増田会長：おそらくそのような考え方でいくと、産官学民という形での「民」の活動は生活・コミュニティで、「産」の活動は経済、経営という視点の中でのパートナーシップというような捉え方もできるかもしれない。その辺りは今後、考えていくということになるかと思う。

吉積委員：清水委員の指摘のとおり、項目によっては、他の分類に属するものもいくつかあると思う。例えば、「A公園・緑化のあり方に関する意見」と「C個別施策に関する意見」は、かなり分けづらいところがあるので、検討した方がよい。また、パートナーシップや、シビックプライドも社会的包摂に含まれるので、「②生活・コミュニティ」に入れるのが適切だと感じる。また、食糧供給の項目は「C個別施策に関する意見」に入っているが、「A公園・緑化のあり方に関する意見」に入れてもよい。

田辺委員：一つの切り口として、大規模公園と、身近な公園の区分けをどのような位置づけでやっていくのかという視点が、このマトリックスの中に含まれていると考えてもよいものか。資料2別紙でいうとパートナーシップなどの項目に含まれるという認識でよいか。

事務局：身近な公園の今後のあり方については、質問いただいたように、確かに「②生活・コミュニティ」に入るものだと思う。また、公園の魅力向上を図るための地域住民による活動や、一部、民間資金を活用した民間連携事業などは「パートナーシップ」や「③経済・経営的な視点」があるかと思うので、多くのご意見をいただいているように、その一つ一つの事項が様々な項目に深く関連するので、改めてそれぞれ①～④への関わりについて書き出しながら整理していきたいと思う。

増田会長：指摘の中で抜けているとすれば、今回の資料は緑化戦略のトータルとして書かれていて、対象空間別の戦略にはなっていないということ。公的な緑の中でも街路樹、大規模公園、身近な公園、民有地緑化などそれぞれを対象とした戦略は整理されていない。したが

って、今後、計画を策定する際には、それぞれの対象においてこのマトリックスがどう機能するのかということを整理する必要があると思うが、いかがか。

田辺委員：市内の緑化全体に対しては、このマトリックスでもいいと思うが、公園に焦点をあてた場合に、その公園が地域の中でどういう意義をもっているのかというところは重要だと思うので、個別に方向性を示すことができればよいと思う。

赤澤委員：Aの部分について、高齢者、高齢化社会に対しての配慮というのがしっかりと書かれており、Bのステージになって「こどもを増やしたい、若い世代に来てほしいところでは戦略的なみどりの配置を考えられる」と書かれているが、「A公園・緑化のあり方」の項目で子育て層の増加など社会的な変化を抑えた方がよいと感じる。ソーシャルキャピタルの中に含まれていると思うが、精神の健康というのは広く言うとウェルビーイング（well-being）であり、社会的な健康というのも必要である。一方でソーシャルキャピタルは信頼と規範とあって、例えば新しい人や、労働者、あるいは海外の人が入ってきて、新しいコミュニティの受け皿として、公園緑地がどう機能するかということは考えていく必要がある。キーワードでいうと社会的包摂、ダイバーシティ&インクルージョンなどという部分はまず抑えておいた方がよいと思う。

藤原委員：先ほど増田会長もまとめられた通り、対象を何にするのかという話があったが、大きな公園の機能、また小さな公園の生活的な機能などそれぞれの役割というのが重要であると思う。田辺委員の指摘のとおり、その街の魅力になる公園と、もう一方で、生活者にとってのアメニティとなる公園というところを意識的に表現できるとよいのかなと思う。海外（ドイツなど）の事例のように、大阪市内の小さな公園であると、滑り台と砂場はあるが、大人にとっては落ち着かない公園となっているところなどがあり、大人がゆったりできる公園とこどもが砂場や滑り台で楽しむ公園というのは機能別に分けてもよいのかもしれない。それと同時に緑というのはその街にとってのコストではなく、資産ストックであると考えたとき、これから大阪市や東京などはコロナが収束し、都市中心部の人口が増加していく中で、どのようにして魅力的なアメニティ空間を創造していくのが重要になる。そのときに大きな公園というのは、一番の魅力になるところだと思うので、御堂筋とシカゴのマグニフィセントマイルとの連携のように、例えば大阪市内の公園と海外の公園との連携や有能な人々を世界各地から呼び込み公園は都市の魅力であるという見せ方も必要だと感じる。もう一方で生活、アメニティにとって必要な、住民のための公園というこの二つの切り口というのが必要である。

もう一点、福岡市では天神の再開発で、大名小学校跡地に多くの緑が増えていたり、博多駅の近くの商業施設では、空中緑化を積極的に取り入れている。これは単なる一つの事例であるが、民間が所有している商業施設の空中緑化を促すような、民間所有地における緑化推進策というようなビジョンも、官民連携などの項目で強調していく必要がある。

増田会長：おそらく今AとBを分けているが、SDGsをこの項目の一象限でよいのかという議論もあって、AとBは全体としての議論が整理されていて、CとDでは、主体や対象を

明確にした形で個別施策をA・Bに基づいてどう展開していくのかということを書き込んでいくことが次の段階になるのかもしれない。

今田委員：先ほど色々議論されていた部分は、大枠の部分はこれでよいと思うが、やはり生活する中で緑の役割というのは色々あるので、具体化していく中でもう一度性格付けをしっかりとしていってほしいと思う。

増田会長：これまでの十年と違い、これからの十年はやはり誰が主体ということを書かないと前に進まない。今までどちらかというと主体なしで作る計画が多かった。きちんと計画で主体を明確にしないと予算化もできないので、今田委員が先ほどおっしゃっていただいたようなことが必要かもしれない。

前田葉子委員：実施できる計画でないといけないと思うので、これから先やはり民間の協力というのが重要になってくると思う。自分の財産を提供するわけなので、協力することによって企業のイメージが上がる、また啓発していく、あるいは地域の人協力がなくなかなかできないと思うのでそのあたりをどのように盛り込んでいくかだと思う。

増田会長：正にそうしないと実行力のある計画にならないので、次期の計画は実行力のある計画、一歩踏み出せる計画ということをかなり意識して今の指摘のようなことを明確に示すことができればよいと思う。

前田和彦委員：先ほどの田辺委員の意見のとおり、大きな公園、小さな公園、そして街路樹などそれぞれの取組みがあり、維持管理においても民間主体で管理をしていくべきもの、地域の公園愛護会が管理するものなど、大きく分類する必要がある。持続可能な管理についても、民間主体である場合と地域の愛護会である場合とでは、全くもって考え方が変わってくるし、その主体として市がどこまで責任をもつのか、それ以外の部分の管理をどういう風にしていくのかという、その責任とその主体の範囲を明確にしていく必要がある。

増田会長：もう一つそれに関連して言うと、どうKPIを設定するかである。今まで他の自治体のお手伝いをしていると、個別計画よりも総合計画の方が、明確にKPIが設定されているようなことがよくある。やはり緑の基本計画も誰がどのように進めるのかということと、達成できる目標数値をどう明確化するか、それをやることによって財源をいかに確保していくのかなど、その辺りを踏み込まないと実現しないような形になるので、ぜひとも計画に書き込んでもらいたい。

全体として概ね抜けている点はないが、整理の仕方についてはもう少し検討する必要がある。ただし、赤澤委員の意見のとおり、少子高齢化社会のことが意識されすぎていて、これから大阪市に都心回帰が起こって子育て層が集中してくる、という視点が抜けていないかというのは再度、確認をお願いしたい。そのあたりでこの前半の議論、今後の公園緑化のあり方というところでよろしいか。

事務局：今回いただいた点を分類しながら、どう次の議論の整理に進めていくかというところ、対象をもう少し明確にしながら掘り下げていくと、またその整理する視点の書き方も変わってくるかと思うので、次はそのあたりを整理して、審議会の方でご意見いただけた

らという風に思う。

増田会長：それでは次の議題、緑化重点地区について4地区挙がっているが、中之島地区となんば・天王寺・あべの地区に関しては前回までの議論を受けての修正なので、この2つをまずご説明いただき、一旦、議論をして、そのあと新たな新大阪地区と夢洲・咲洲・舞洲地区について、意見交換したいと思う。

(2) 緑化重点地区について

《事務局より資料3～6について説明》

増田会長：前回まで議論してきた中之島地区となんば・天王寺・あべの地区についての最終案であるが、何か気づいた点はあるか。前回、中之島に関しては土佐堀川、堂島川の対岸も設定範囲に含めるべきだということと、西部と東部では様相が違うという指摘をいただいて修正をしたということだが。

また、なんば・天王寺・あべの地区については各エリア間に距離があり、回遊性が本当にあるのかという議論があったが、最近、星野リゾートができたことによって長居の植物園に電動のレンタサイクルで来られる人が非常に増えたという話を聞いた。電動自転車は、バスと同等くらいの移動性を持っているので、レンタサイクルが普及してくると、回遊性というのは徒歩だけではなくて自転車での回遊のようなことも考えられるかもしれない。

清水委員：新今宮が非常に今、賑わっているのですが、重点地区のエリアに入れるというのは、すごく現状を反映した形で良いと思うが、今回の計画では、上町台地を通るルートは、この対象エリアには入っていないということになるのか。回遊性という意味では、大阪らしさを感じられるところなので、そのルートも反映することはできないかと思ったが。

増田会長：上町台地にある天王寺七坂から下りてきて道具屋筋を通って、なんばに行くというのは大阪の良いところを歩けるということだが、いかがか。

事務局：実は上町台地は、緑の基本計画の中で、既存の緑をどう残しながらどう魅力を出していくかという保全配慮地区に設定している。緑をどのように街の魅力として活かし、回遊性を高めていくというところでは、上町台地も検討する余地はあると思うので、保全配慮地区の議論の時に合わせて検討していければという風に考えている。

増田会長：保全配慮地区の時に少し詰めてそのあたりも議論できればということだが、いかがか。

清水委員：ぜひお願いしたいと思う。

寺川委員：文言の表現で少し違和感があるところがある。資料6《なんば・天王寺・あべの地区》の緑化等の方針(案)の新今宮エリアの個別方針「(1) 安全性や防災性の確保だけでなく」というところの「だけでなく」というのが、否定的な言い回しになっているので、安全性や防災性の確保、向上に加えて(向上とともに)など肯定的な表現にした方がよい。

増田会長：否定的文言よりも前向きな文言の方がよいと思う。それでは、なんば・天王寺・あべの地区、中之島周辺地区については今日の意見も踏まえて最終案とするということによろしいでしょうか。それでは新たに新大阪地区と夢洲・咲洲・舞洲地区について議論したいと思うので、一度、事務局の方からご説明いただければと思う。

《事務局より資料7、8について説明》

増田会長：今日、初めて素材にあがってきた新大阪地区について何かご意見、お気づきの点はあるか。

田辺委員：新大阪地区について、新大阪全体は、都市格としてのまちづくりが進んでいて、そこをどのように緑化していくかというのはとても重要であるとは思いますが、戸建て住宅や民間の地元の住民の方が住んでいる身近な公園も重要だと思う。本審議会はみどりのまちづくり審議会ということで、緑化ということが一つの軸ではあるかと思うが、公園という切り口から見た場合は、やはりその公園がどのように住民にとって意義があるのか、どういう方々が利用されているのかという視点を取り入れてほしい。

寺川委員：新大阪地区は圧倒的に緑が少ないという印象があり、点在する公園もとても小さなところが多い。今話があったようにその公園は、地域の住民の間でもありと同時に、これだけ緑が少ないと淀川から繋がる大きな緑の流れのネットワークの一つの機能も持たざるを得ないので、丁寧に小さな個別の公園の機能を抑えていく必要がある。また、屋上緑化や民有地による緑化などの状況や、機能もきちんと整理しないとまとまった面積がとれないので、丁寧に多層的な機能を持たせる方法を検討していく必要がある。次期計画では、面積、期限、予算なども明確にし、住民参加に対する助成や、民間企業に対する緑化推進策や仕組みなども含めて具体的な数値目標のようなものを示す必要がある。また今回、課題という形のまとめ方がないが、圧倒的に緑が少ないということに対しての解決方法を具体的に示していく必要があると思う。もう一点として、先ほど淀川も設定範囲に含めるかという話があったが、淀川を含めないと緑のネットワークが成立しないと思う。淀川を含めることでそこからのネットワークをどう作るかという逆の発想もできるので、淀川はぜひ設定範囲に含めるべきである。

赤澤委員：中之島地区で東部と西部にエリアを分けたように、新大阪地区でも北部と南部というのは少し意味合いが違うような気がする。今のところ南部は、商業地域であるが、居住地として開発するというよりは、ホテルや商業系の店舗などが立地し、新しい投資等も含めて民有地の緑化を促進していくエリアであり、軸となる街路樹で淀川とどう接続するかということが重要になると思う。また、新大阪というと主要な結節点であって、大阪らしい雑然とした良さはなく、特色も出にくいので、南部は特に商業系の土地利用を誘発しながら民有地緑化と併せて進めていくのがよい気がする。

前田和彦委員：新大阪は今現在、都市再生緊急整備地域に指定されており、民間による建設の誘導などが進められ、リニア計画の駅の配置に伴って大きく動いていく地区だと思う。

例えば、新大阪駅を起点に一定、同心円状のように、民間の開発を誘導し、民間による緑化を促すエリアと、住宅地などがある外側のエリアとでは、緑化を誘導する方向性も変わってくると思うので、その辺りも一つ観点として検討していただきたい。

清水委員：新大阪はまだまだ緑が少ない地域だと感じている。ただこの地域では、中之島地区や、なんば・天王寺・あべの地区と少し違った視点が必要で、立体的な緑というものをどう取り入れるかという視点が必要である。屋上緑化は、目に入りにくいのが、例えば東京の宮下パークのような形など、中層部分での緑の在り方というものも考えられる。また、主要な結節点ということを考えて、例えば空港のような形で中に滝が流れているなど、立体的あるいは三次元で緑というものを展開していけると、新しい大阪の顔として素敵になるのではないかなと思う。

増田会長：やはりこれだけの結節点であり、これからさらにターミナル化をしていく中で、災害が起こった時の避難場所や、帰宅困難者が発生した時の収容などへの対応をどう考えるのかという視点も必要である。大阪駅の場合はそのような経緯から北ヤードに公園を整備するという開発が成立したが、これからリニアが通り、大阪の主要なターミナルとして大きな変化が予測されるこの地区では、ある一定の公園が不可欠だと思う。そうすると、やはり街の大改造、大計画のようなことを考える必要があるかもしれないということが一点。ターミナル性でいうともう一点は、万博を通じて京都の河川港ができることになっている。大阪港から京都まで接続する計画になっていて、ますます結節性が高まるので、どう広場空間の機能を付与していくのかという視点が重要になる。

また、淀川については、大都市の中でこれほど生物多様性を持った空間があるというのはとても大きな財産といえる。基本的には国営公園だが、市の政策としてどのように位置付けていくのかということもとても重要な視点になると思う。あとは皆さんの意見のとおり、街の様相がやはりなかなか歩いても楽しくない。この辺りはなにかよそよそしいというか、街路樹のイメージもあまりない。この地区において、人間にとっての心地よさなどの機能をどう付与するか、どう回復するのかということも、課題があると思うので、皆さんの意見にプラスして考えてもらいたい。

吉積委員：繰り返しになるかもしれないが、新大阪駅のターミナル的な特徴と住宅地、河川敷とでは特徴が違うので、それぞれで方向性を考えた方がいいのではないかとこのころが一つ。河川敷もとても生物多様性という面においても重要なところであり、都市部でこれほど大きな公園というのがまた一つの特徴にもなると思うので、例えば自転車での移動のような回遊性も視野に入れ、緑の計画ができればと思う。

増田会長：新大阪地区については大体よろしいでしょうか。次に夢洲・咲洲・舞洲地区については、いかがでしょうか。皆さんの意見が出る前に、私から提示したいことは、海、水面のことが資料にあまり記述されていないということ。本来、大阪は豊かな干潟を埋めて作ってきた街であって、海というものが貴重な自然資源と捉えることができる。しかし、海に関する記述はなく陸地に関する緑化の方針のみが示されているので、そのあたりを

どう考えるのか。一つの例が南港野鳥園だが、渡り鳥の飛来地として世界レベルで位置付けられている。また、夢洲、咲洲については、特にこれから万博の開催や、IR 計画がある中で、豊かな大阪のなにわ潟という干潟が持っていたポテンシャルのようなものをどう考えていくのかという点が抜けていて、ほとんどこの海、あるいは水面に対する意識がないので、そこはぜひとも一体的に考えていただきたいと思う。他はいかがでしょうか。

寺川委員：私も最初の感想として増田先生がおっしゃったことを感じた。この計画では 100 年先を見越して海との関係、水面との関係というのを見据えた緑の計画をすべきだと思う。堺市で大阪府の 7-3 区という埋立地でも森づくりをしているが、将来の夢として潮入りの浜を作りたいという計画がある。埋立地なので堤防などにより海と縁切りしているが、埋め立て終了後に有害なものが出ないと明確になれば堤防を撤去して潮が入ってくるような浜をつくる計画を 100 年構想で実施している。この地区においてもこのような将来を見据えた計画がいるのではないかと思う。

また、資料では基本方針の空間形成の考え方で、「都心部にはない非日常感と圧倒的な緑の空間」と書いてあるが、具体的にどのような圧倒的な緑の空間かが書かれていない。この地区では、大阪市内で唯一「圧倒的」という言葉を使ってよい場所だと思うので、そのポテンシャルをどう活かしていくか。今の時点で圧倒的といわれる緑の面積がどこで、どのような現状で、100 年計画でどのような緑を置いていくのかということを計画の中できちんと示す必要があると思う。もう一つは圧倒的な緑の質を語る時に、唯一、大阪市内で生き物のための空間（サンクチュアリ）を創造できるのではないかと思うので、生物多様性や SDGs を見据えた緑計画をお願いしたい。

赤澤委員：生物のための棲み分けということにも通ずるかとは思いますが、この地区は上空からは緑が多く見えるが、実際に行ってみると大きなスケールの建物が立ち並び、ほぼ放置状態で、緑が少ない印象がある。先ほどの意見の意図であったら、特に舞洲の西側の圧倒的な緑だけでも、ディズニーランドのようにアクセス段階では緑を感じられないが、到着してみるとサンクチュアリを体感できるような空間をつくるなど、緑を切り分けていくというような方向性も考えられる。

もう一つは、例えば建築ボリュームに応じて緑化の規制を厳しくするなど、容積率に応じた緑化率を緩和するかしないかを決めたりすることも考えられる。尼崎の工業専用地域では、工場緑化で 20%の緑化率があるが、環境施設をつくるか、沿道に植栽するという条件をつけて緩和している例がある。物流施設などでは、10 年スパンで変わっていくので、規制を厳しくしながら、官民協働でいい街にしながらお金も儲けるというようなコンセプトは共有しておいた方がよいのではないかと思う。

今田委員：夢洲などは万博等もあり、今後 IR 等の計画もされているが、万博のまちづくりの後を含め、今後、開発がまだまだできるエリアがあるので、ある一定の条件を付けて緑をしっかりと確保するというような方向性で開発を進めていく必要がある。立体的な緑も含めて、開発が進むにつれてしっかりと方向性を示された方がいいかなと思う。

前田和彦委員：この夢洲、咲洲、舞洲は、それぞれ実はかなり特徴が違うのかなというように見える。夢洲はこれから大きな万博などいろいろなものがこれから目まぐるしく変わっていく部分があるので、市の方向性に基づく影響が一番大きいと思う。一方、舞洲などは人々と自然を主体としたスポーツあるいはレクリエーション機能が充実した島になってきつつある。咲洲は、北側部分については、緑はあるが放置状態な感じがし、南側には住宅街のようなどころもあり、それぞれ特徴の違う3つの島を一つにまとめて考えていくのは難しいのではないかと思う。よって、エリア設定をしながらそれぞれの方向性を検討していくことが現実的であると思う。

増田会長：全体として言えることは干潟を埋めてきた人工島ということ、もう一つは海の玄関口ということをどう考えるのかということ。それに対して各々の島はかなり特色が違うので特性に応じてどういう緑化戦略をとっていくのかということが重要である。特に気になるのは2025年開催の大阪・関西万博であり、通常都市イベントというのは何らかの都市インフラの改善の契機になったり、継承されたりしていくが、今回の万博では基本的にはすべて現状復帰が原則だと聞いている。1970年の大阪万博の時には広大な万博公園が残されて、会場そのものが環境資産なり都市資産として継承されたことに対して、今回の万博は特にレガシーとして残さないとされている。せっかく万博でこれほどの資本投下をした環境資産を緑側としてもどう継承していくべきか、ということ議論していく必要がある。また、臨海部の開発では、まず全部を緑で覆ってしまい、そこから必要なところを穴抜けで都市開発を入れていくというような話をよくするが、IRや万博の会場においてもそういうことが考えられないかと思う。例えば、シンガポールでは今までガーデンシティと言っていたものを、シティ・イン・ア・ガーデン (City in a garden) という発想へ変えて、まずは全土を公園として、その中から開発をパンチングするような形で抜いていくという、そんな形でガーデンシティを発展させた。本当にそれを実現しようと思ったら、早期にこの地区を全部どうやって森にするのかという議論も必要だと思う。現時点では大きな話から小さな話までできる段階なので、そのようなことを考えられないかと思う。

赤澤委員：私も兵庫県で万博を契機にした、万博までとそれからのベイエリアの開発のお仕事を手伝っている。航空写真を見ると海側には安定して緑があり、築港などから見える内側には工業施設などが立地する港があるので、ベイエリア全体として、尼崎から西宮のグリーンベルトのような緑のまとまりとして考えるという観点もあると思う。この3つの島ではない何か一つ視点を超えるとすればそういった、湾の緑のようなことは考えられる。それが願わくは兵庫県にも波及してもらって尼崎とか西宮にも緑がつながっていくというようなことができる面白い。

増田会長：それに関連すると、近畿圏の構想としては昔からなぎさ海道の構想というのがある。もう一度、浜辺やなぎさをどうやって大阪湾で回復できるのかというものがある。全部人工島で切り立った護岸になっているので、この地区の共通項として干潟地を埋め

てきた人工島であり、それに対して何を考えるのかという話だと思う。

寺川委員：今の話にとっても感銘を受けたが、現実問題として埋立地でこれから作り出す場所であれば、壮大な実験が可能だと思う。緑と一言で言ってしまうと樹木を思い浮かべるが、水面というのも大きな緑の資産である。私に関わっている堺市の埋立地では夢洲で居られなくなったサギ類やシギ類が自然沈下した湿地にたくさん飛来してきている。樹林をつくるには10年、20年のスパンが必要だが、湿地や水面というのは掘ってしまえば出来てしまい、海を渡ってくる鳥たちはすぐにそこに来る。比較的簡単に実験ができてしまう水面や水辺などはサンクチュアリというものを考えたときに、とても重要な要素となると思う。

増田会長：今まで新大阪地区は特に細やかな緑をどう展開していくのかということに対して、この夢洲・咲洲・舞洲地区に対してはかなり大所高所的なところからどう考えていくのかという視点が必要となる。また、唯一これから大規模土地利用として残された展開の可能性のある地区だと思うので、皆さんの意見のようなことが議論できればと思う。

前田葉子委員：3つの島についてはこれからの開発となるので、民間に勝手に開発させるのではなく秩序のある都市計画の中で、建物のカラーも同じようにするなど、まちづくりを中心に考えていただきたいと思う。

増田会長：せっかくこれからの開発なのでそこはやはり大事にすべきだし、かなり大所高所的な考え方が必要だと思う。

藤原委員：全体を通しての意見ですが、新今宮につきまして、一度OMO7に宿泊した際、斜面に緑があり、新今宮駅のホームの高さとホテルの高さが同じくらいになっているのが面白く、平面で緑が少ない中で斜面を作るような空間づくりは大事なのかなと感じた。また、なんば方面へ歩いて行く人の姿も見かけたので、新今宮となんば間の回遊性の向上は重要であり、今後、南海電車の参画が大事なのではないかなと思った。

新大阪地区については周辺との緑の接続が大事だと思っていて、駅周辺はおそらく日本生命などの大規模な土地所有者が管理していると思うので、企業との官民連携と、もし廃線跡地のようなところがあれば活用していくような取り組みが必要であると思った。

夢洲・咲洲・舞洲地区については、特に夢洲は新しい開発なのでチャンスとして捉え、圧倒的な緑をつくっていくことが望ましい。一方で、おそらく大阪市は港の会計の独立採算で土地を埋め立てているという組織の事情があると思うので、緑というのがとても重要で、何らかの形で組織的なそれを踏み越える理屈というのを主張していく必要があるのかなと思う。

増田会長：本日の議題に関しては、皆さん方で意見交換ができたかと思うが、事務局として意見などはあるか。

事務局：今日いただいたご意見で、対象や主体というものをイメージしながら整理していくことがとても重要であると感じた。また、特に夢洲、咲洲、舞洲については、ほかの市街地の中とは違うということで、特に自然、海もイメージしながらどういう緑の展開ができ

るかということを大所高所的な話として、捉えていく必要があると感じた。本日いただいたご意見踏まえて、整理してからまたご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたい。

以上